

令和元年9月定例会 第110号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

平成30年度決算を認定

令和元年第3回定例会（9月議会）が、9月10日から20日までの11日間の会期で開催されました。

本定例会には、栄町教育委員会委員の任命についての人事案件をはじめ、新規条例、条例の一部改正、5会計の補正予算、平成30年度全6会計の決算認定、請願など合わせて23件の議案等が提出され、全18議案等が原案のとおり可決されました。なお、請願は不採択になりました。

今定例会における一般質問は7名、傍聴者は延べ18名でした。

議案審査議

議案第1号 全員賛成

栄町教育委員会委員の任命について

現栄町教育委員会委員である石川京子氏（竜角寺台）の任期が本年9月30日をもって満了となるため、同氏を再任すべく、議会の同意を求めます。

議案第2号 全員賛成

栄町印鑑条例の一部を改正する条例

改正により住民票に旧氏が併記できるようになったことから、旧氏を用いた印鑑の登録ができるよう、取扱いなどについて改正を行うものです。

議案第3号 全員賛成

栄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人情報番号の利用及び特定個人情報番号の提供に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改

正により、個人番号を利用して特定個人情報を提供できる事務に、子育てのための施設等利用給付支給事務が追加されたため、同一執行機関内で特定個人情報を利用してできる事務に当該支給事務を追加するための改正を行うものです。

議案第4号 全員賛成

栄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の改正を踏まえ、日々雇用職員や一部の非常勤特別職の職員に代わる非常勤職員として、会計年度任用職員を新たに創設するため、当該職員の給与及び費用弁償に関する事項を定めるものです。

議案第5号 全員賛成

栄町手数料条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法の改正により、住民票の除票の写しや戸籍の附票の除票の写しなどの交付について新たに明文化されたことから、これらの事務を規定している本条例について改正を行うものです。

議案第6号 全員賛成

栄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営

に関する基準の改正を踏まえ、幼児教育・保育の無償化に伴う食事の提供に要する費用の取扱いなどを変更するものです。また、特定地域型保育事業者における卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保義務の緩和などについて改正を行うものです。

議案第7号 全員賛成

栄町火災予防条例の一部を改正する条例

防火対象物の利用者に係る火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の所有者等による消防用設備等の適正な設置を促進するため、消防庁の通知に基づき、消防法令に重大な違反のある防火対象物について、その内容を公表することについて新たに規定するものです。

議案第8号 全員賛成

令和元年度栄町一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ3億257万7千円を増額し、総額72億3,637万3千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では地方交付税、寄附金、繰越金などによるものです。歳出では、路線バス運行維持補助金、コスプレ振興協

議会補助金、介護保険特別会計繰出金、同医療給付費負担金、高規格救急自動車購入費、財政調整基金積立金などによるものです。

増額の主なものは、歳入では保険給付費等交付金、繰越金によるものです。歳出では、財政調整基金積立金、過年度返還金などによるものです。

議案第9号 全員賛成

令和元年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ3,181万8千円を増額し、総額26億4,831万円とするものです。

増額の主なものは、歳入では保険給付費等交付金、繰越金によるものです。歳出では、財政調整基金積立金、過年度返還金などによるものです。

議案第10号 全員賛成

令和元年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ21万5千円を増額し、総額2億4,897万6千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金によるものです。歳出では、保険料負担金などによるものです。

議案第11号 全員賛成

令和元年度栄町介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ1億1,781万3千円を増額し、総額16億4,244万9千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰入金、繰越金などによるものです。歳出では、財政調整基金積立金、過年度返還金などによるものです。

議案第12号 全員賛成

令和元年度栄町公共下水

道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ2,096万2千円を増額し、総額5億9,168万6千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金などによるものです。歳出では、基金積立金などによるものです。

認定第1号、第6号

全員賛成

平成30年度各会計歳入歳出決算の認定について

決算認定の審査を行うため、議長及び議会選出の監査委員を除く議員12名による決算審査特別委員会を設置のうえ、2日間にわたり各常任委員会の所管事項別に質疑を行い、採決した結果、6会計決算とも委員会において承認すべきとされ、本会議においても可決承認されました。

報告第1号

継続費精算報告書について

栄町継続費(第5次総合計画策定支援業務委託)に係る継続年度が平成30年度で終了したことから、その旨を議会に報告するものです。

報告第2号

継続費精算報告書について

栄町継続費(栄町終末処理場施設等長寿命化事業)に係る継続年度が平成30年度で終了したことから、その旨を議会に報告するものです。

報告第3号 健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担見を付けて議会に報告するものです。

なお、栄町の決算額は黒字となっており、実質赤字比率等は算定されず、健全段階にある結果となっています。

報告第4号 資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、公共下水道事業に係る資金不足比率について監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

なお、栄町は実質収支額が黒字となっており、資金不足比率は算定されず、健全段階にある結果となっています。

請願第1号 賛成少数 反対し廃炉を求める請願

国民の生命、財産、子どもたちの未来を守る立場から、東海第二原発の再稼働を認めないことを求める意見書を政府に提出すること

請願者 原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟

会長 吉原毅

顧問 小泉純一郎
幹事長 河合弘之
事務局次長 木村結
紹介議員 野田泰博
戸田栄子

町政のことが知りたい 一般質問

町民の移動の足の確保について

高萩 初枝

問 ①安食駅と竜角寺台車庫間のバス路線の現在までの取組み②運転免許証を自己返納した方への支援策③社会福祉法が改正され「社会福祉法人による地域貢献」が制度化されたが、町内の社会福祉法人による買い物支援策の実施について
答 6月に議会の附帯決議の内容を京成タクシー成田と交渉した結果、1,090万円が赤字額となった。

来年度からの赤字補填額の減少についての取組状況は、運賃値上げについては、これ以上の値上げは難しいとの事であった。一方、日中の割引サービスの廃止を検討している。また、町では沿線住民の方々に対し、バスの利用を希望する行政回覧を実施。房総のむらへ赤字補填の一部負担の要請及び広告の掲出を依頼。県と協議のうえ、

9月補正予算までに計上された赤字補填額について、8割が特別交付税の算定対象となった。

運転免許返納者への支援策として、免許返納者のみを対象とした支援を行うより、全体的な高齢者の足の確保支援策の充実を図ったほうがよいと考え、これまでは65歳以上の同居高齢者及び要介護認定者となつていたが、要介護認定者、それ以外の高齢者、日中に独居となる方々も福祉タクシー制度を利用できるように、80歳以上は全ての高齢者の方々に拡大していきたい。

買い物支援サービスについては、佐倉市内で行われている関係パンフレット等をもとに当該施設の園長に確認したが、車両の故障等に対応するため、予備車両が少ないため、故障等が発生した場合、日々の業務で生じた場合、日々の業務であるデイサービス及びショートステイの送迎の他、入所者の通院等に支障をきたす恐れがあること。また、基本的な考え方の違いについては、このような買い物支援サービスにより、家族間が疎遠になってしまったり、地域の介護力の低下などが懸念されることから実施する考えは持っていないということであった。なお、栄町社会福祉協議会に

害者の方で外出が困難な方に対し、外出サポート事業をすでに行っている。

栄町の防災について

早川 久美子

問 近年、自然災害は頻発化し、各地で甚大な被害をもたらしている。被害を最小化するという観点から、地域防災力の向上、防災人材の育成、災害対応力の強化が重要である。栄町の防災対策の現状と新たな取り組みについて伺う。

答 国では、マグニチュード7程度の首都直下地震が今後30年間に70%程度の確率で発生すると発表している。また台風や想定外の豪雨による被害が各地で起きていることなどから、防災対策に取り組む重要性は増大してきている。町の防災対策として、「地域防災力の向上」については、避難所開設・運営訓練に特化した防災訓練を全避難所を対象に、10月27日に実施することとしている。なお、国において、平成31年3月に「避難勧告等に関するガイドライン」が改正され、住民は「自らの命は自ら守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとるとの方針が示された。その方針に沿って国や気象庁等は、防

災情報を5段階の警戒レベルとして発表することとなった。このような状況の下、町では、避難準備や避難勧告等の情報を早く出すことにより、早め早めの避難を促すこととしており、避難所に係る訓練は非常に重要なものとなっている。「防災人材の育成」については、近年、団員のサラリーマン化や地域社会における帰属意識の低下などにより、消防団員の確保が難しい状況になりつつある。そこで消防団員が活動しやすい体制づくりと組織の強化を進めていくため令和元年5月に「栄町消防団組織再編計画」を策定した。「災害対応力のさらなる強化」については、地震や水害時のハザードマップ、家族で話し合える「タイムライン」を掲載した冊子型の防災の手引きを全戸配布している。さらに隣接する印西市と大規模水害時の基本協定を締結したことにより、印西市の避難所に避難することが可能になった。

高齢化社会に向け、自宅から目的地までの福祉タクシーの充実を！

戸田 栄子

問 自宅から目的地まで、また荷物とともに玄関まで運んでくれるデマンド交通

は全国的に広がり、国の補助金も付くことになった。高齢者の「バス停まで遠く歩いて行けない」「荷物を持って降りできない」という声について

答 町の福祉タクシーの助成対象者は、障害者では身体及び知的とも主に重度の方を、高齢者では要介護認定者及び65歳以上の独居の方を対象としている。

なお、利用券の発行枚数は年48枚を限度、人工透析者については年72枚を限度として行っている。印旛郡市内の市町の実施内容について比較してみると、利用券の発行枚数等については、ほぼ同じ状況となっている。対象者では、障害者については、ほぼ同じ内容となっているが、高齢者については、65歳以上を対象としているのは、佐倉市、四街道市及び栄町のみである。なお、佐倉市及び四街道市は、共にねたきりの方となっている。

また、要介護認定者を対象としているのは、印西市、四街道市、酒々井町及び栄町となっているが、四街道市については、64歳以下で介護認定を受けた、ねたきりの方を対象としている。

なお、酒々井町は、要支援2の方も対象としている。このように、現行の栄町

の福祉タクシー制度における高齢者の対象範囲としては、印旛郡市内でも広い状況にあるものと考えている。

そして更に、本年10月から、高齢者の移動手段の利便性を高めるため、日中に独居となる高齢者の方も福祉タクシー制度を利用できるように、新たに80歳以上の全ての高齢者を助成対象としていきたい。対象者としては、65歳から79歳以下の独居の方、80歳以上の高齢者の方及び要介護認定者となり、現行の対象者数の1.5倍に拡大される。介護認定者を除く高齢者でみると、約1.9倍と大幅に対象者が増えることになる。

社会基盤整備について

野田 泰博

問 人口減少の中、上下水道の公共経営戦略をどのように進めるのか。

答 昭和57年に供用開始し、施設が老朽化している栄町の下水道事業にとつて、将来に向けて中長期計画を立てることは、大変重要なことと考えている。

国からも、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化とストックマネジメントの向上に取り組むよう要請があった。

町としてはこれを受け、平成30年度に「経営戦略」を策定したところであり、主な内容として、経営の基本方針として老朽化に伴う改修や維持管理を進めるとともにストックマネジメント手法を取り入れた計画的な改革に取り組むことなどとしている。

投資・財政計画としては、処理場改築を中心とした約18億円の平成40年度までの投資計画を策定するとともに、国庫補助金などの財源確保について、努めることなどとしている。効率化・経営健全化の取組については、本年度より、ストックマネジメント計画の策定に着手し、費用の平準化を考慮した改築修繕計画を策定することとするほか、将来的には、他市町と連携した広域化やPFIなどの民間活力の活用についてもふれている。

その他、この経営戦略では、流域下水道への編入検討、官民連携手法の導入などにも言及している。

いづれにしても、人口減少、施設の老朽化など、厳しい環境の中にあつて、下水道サービスを持続的に展開するには、中長期的な視点に立った下水道経営が必ず必要と考えている。

学校図書館教育充実のための機能整備について

松島 一夫

問 学校図書館は児童生徒の学習基盤として、その機能向上は重要であると考えますが、文科省が定めた「学校図書館図書標準」と各小中学校図書館の蔵書数との乖離を克服するために教育委員会が講じるべき対策を示せ。

答 現在の学校の図書室の機能整備の現状については、各学校には、ほとんど学校の司書教諭が配置されており、町独自に図書館司書を配置している。これらの職員が、図書館の機能整備を担っている。

主な業務内容としては、レファレンスサービスをはじめとする学習支援、貸し出しと返却の対応、図書紹介プールの設置、本の補修、図書の仕入れと廃棄、新聞の入れ替えなどと、他に、快適な図書づくりなどが挙げられる。これらの業務は、児童生徒による委員会活動としても行われている。

栄町の各学校は、平成30年度実績で、すべての学校が優良学校図書館として県の認定を受けた。

これからの、学校図書館の充実に係る課題は、優秀な図書の評価項目で「学校図書

館図書標準が達成されていない」の項目の達成である。学校の図書標準と蔵書数との差については、昨年度の

結果で、安食小学校はマイナス840冊、布鎌小学校はマイナス828冊、安食台小学校はプラス2,767冊、この増えた要因は学校統合によるものである。竜角寺台小学校はマイナス1,026冊、栄中学校はマイナス1,427冊となっており、蔵書を目録達成に持っており、蔵書は、財政措置が必要なことから、蔵書整備に係る助成金の助成制度の創設などを千葉

文化財保護について

岡本 雅道

問 文化財保護も観光事業への活用と一体で進めるべき。その際、「歴史に彩られた緑豊かなまち」を活かした文化財を含む栄町の真の魅力を各地域で取りまとめ観光資源化することを提案する。この方策についてどう考えるか。

答 現状の課題について、

文化財保存・活用にあたっての経済波及効果などを把握するには、民間の専門調査機関などに委託することが必要と考えられ、そこまでの対応を行っていない状況があげられる。一方、文化財が多くあることは町の魅力でも

あるが、例えば、房総のむら周辺への飲食店などの進出希望会社にとって文化財調査が、時間や労力・費用がかかることでマイナスに働き、進出意欲を削いでいるデメリットにもなっている。法改正への対応については、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることとしている。活用する際に誰が主体となつて活用するか、ということが第一だと思う。ほかのところを見てみると、そういった団体が作って活用している。それに対して市町村が支援しているというケースが多いので、誰が主体としてそれを活用していくのかということが重要だと思っている。また、定住移住の促進の事業をやつてから、担当職員が色々な優遇措置について各企業をまわり、今は、多くても100人くらいは減ってきた。従来通りでは200人から300人の社会減は出てくる状況と考えていた。本来、予算審議の時にこれをやめて、こつちの方がいいん

じやないかとかそういう議論をしていただければ幸いです。と思っています。

栄町第5次総合計画「JR安食駅の利便性向上をはかる」について

大野 信正

問 2018年2月1日より安食駅の窓口営業時間短縮が実施された。利便性の確保、安全対策の要望、安食駅の新設等その後JRとの交渉経過について伺う。

答 安食駅の窓口営業時間短縮などの要望については、昨年4月13日に、議員及び地区連・町の3者合同で、JR千葉支社長に対し、議員及び地区連の皆様で集めていただいた署名とともに、要望書を提出した。要望の内容は、町からは、営業時間の短縮の撤回と、利用者への安全確保のため、緊急連絡先の掲示などの設置を要望した。また、地区連からは、利便性の問題として、自動券売機や精算機の時間外の稼働。安全性の問題として、身障者などの乗降時の安全確保や、線路上への落し物などの時の対応などについて要望した。その後、成田線沿線の市町で構成する、成田線活性化協議会等でのJRへの要望活動の中でも、安食駅の窓

その他の一般質問

高萩 初枝

○岩屋古墳からの落ち葉対策と危険な境界の安全対策について

早川 久美子

○骨髄移植におけるドナー支援制度について

戸田 栄子

○難聴者のための庁舎内窓口への耳マーク（難聴者用受付）の設置について

岡本 雅道

○新学習指導要領への対応について

大野 信正

○コスプレの館オープン後の成果について

発行者

栄町議会だより編集委員会
野田泰博（委員長）、戸田榮子（副委員長）
松島一夫、高萩初枝、大野徹夫、橋本浩
連絡先 栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715 ☎ 95-4274
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

12月定例会は、12月3日(火)～13日(金)までを予定しています。
※ 請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、11月25日(月)必着で提出くださるようお願いいたします。